令和７年７月１５日

徳管協情報４

徳島県小中学校管理職員協議会
〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail　tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL http://tkk1101.server-shared.com/

定期大会に基づく県教育委員会要望

７月８日（火）、教育管理職に見合う身分保障・処遇・教育諸条件の改善等に関する県教育委員会への要望交渉を行った。徳管協から黒田会長、左海副会長、高畑副会長、清水理事、志内理事、池本事務局長の６名が参加した。県教育委員会からは井利元教職員課長はじめ１８名が出席され、要望交渉と一括回答、質疑応答・意見交換等が行われた。その中で昨年度に続き特定管理監督職群の特例任用の実施があるとの回答が出された。徳管協からは学校現場の教員不足の実情や再任用教諭が担う役割や業務の状況等について説明し、学校問題解決支援事業の積極的かつ効果的な運用を求めた。



■　県教委への要望事項と回答（※主な内容）

１　身分保障・処遇改善

(11)令和５年度より開始となった定年延長制を踏まえ、本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とするとともに、教育管理職の経験を生かせる職種拡大の整備を進めること。

(回答)役職定年後の働き方については、情報提供を丁寧に行うとともに、教育管理職としての経験を生かせる働き方について研究してまいります。

(12)定年延長制については、役職定年制の特例として認められる特定管理監督職群である特例任用管理職（校長・副校長・教頭）を令和７年度に引き続き令和８年度も運用実施を図ること。また、教育管理職の責任の重さを考慮して、特定管理監督職群である特例任用管理職の管理職手当は職責に鑑みて減額しない等の改善を図ること。

(回答)令和８年度特定管理監督職群の特例任用については管理職任用審査の志願者数を踏まえ、欠員が容易に補充できない場合と判断し、実施します。管理職手当の増額は困難ですが、今後の他都道府県の動向を注視してまいります。

２　教育諸条件の改善・充実

(15)「学校の働き方改革」において教職員の多忙化解消のための具体的な方策を図ること。

①臨時的任用教職員の確保できる具体的な方策
②重責と激務を担う校長が心身の健康を維持し、校長の校務を遂行できるための支援
③激務にさらされている副校長・教頭の職務多忙化の減少を図るための支援
④運動部と文化部の部活動指導員の増員
⑤支援スタッフ（教員業務支援員・学習指導員）の確保と配置充実
⑥副校長・教頭マネジメント支援員の配置及び積極的な運用

(回答)①ティーチャーズバンク登録の申請については、電子申請で手軽に行えるよう改善を図っています。さらに求人情報サイトやCATVを活用し、新たな広報活動を進めてまいりました。昨年度は高校生向きの「『徳島で教員になろう！』～徳島教育の未来応援プロジェクト～」（教職説明会）を開催することで、若者向けに教員の魅力を発信し、長期的に教員志望者の拡大を目指した取組も行っております。このような新たな取組を行い、積極的に、ティーチャーズバンクやマイスターバンクの周知を図り、補充教員の確保に努めてまいります。

②教職員の健康管理については、必要な施策を展開しているところであり、特に管理職に対する個別サポートとして、臨床心理士等専門相談よる「教職員相談事業」及び県教育委員会保健師による「教職員健康相談事業」の活用を促進してまいります。

③・⑥令和６年度より、副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、「副校長・教頭マネジメント支援員」を配置しております。本年度は、１０名の配置を予定しております。今後も、予算の確保に努めるとともに、市町村教育委員会に対し、活用を促してまいります。

④部活動指導員の配置は、市町村からの要求に基づいて予算を確保しており、運動部で本年度は昨年度の８０名から１０名増の９０名、文化部は昨年度の３名から本年度１０名の配置が予定されています。引き続き予算の確保に努めるとともに、市町村教育委員会に対し活用を促してまいります。

⑤教員業務支援員については、令和２年度より実施主体を市町村とする補助事業に移行し、昨年度の１０５名から２５名増の１３０名の配置を予定しております。引き続き市町村教育委員会と連携し、活用を促してまいります。また、学習指導員についても昨年度から実施主体を市町村とする補助事業に移行し、昨年度から４名増の１３１名の配置を予定しています。

【※全ての要望事項と回答は徳管協HPに掲載】

定期大会に基づく県人事委員会要望

７月１０日（木）、教育管理職に見合う身分保障・処遇・教育諸条件の改善等に関する県人事委員会への要望交渉を行った。徳管協から黒田会長、岡田副会長、森下副会長、吉原理事、池本事務局長の５名が参加した。県人事委員会からは阿部事務局長はじめ８名が出席され、要望交渉と一括回答、質疑応答・再要望が行われた。質疑応答・再要望等では、教職員の業務量の実態から長時間勤務の是正が難しいことや業務量や健康管理を行う管理職員のメンタルヘルスの必要性について意見交換した。また、管理職員の職責に見合う本給改善や特任管理職の管理職手当増率を再要望した。



■　県人事委員会への要望事項と回答（※主な内容）

６　教職調整額増率に伴う教育管理職員の本給改善はもちろんのこと管理職手当の増額を図ること。

(回答)他の都道府県の動向を注視していきたい。

７　特定管理監督職群である特例任用管理職（校長・副校長・教頭）については、教育管理職員の責任の重さを考慮して、給与の一律支給ではなく、管理職手当は職責に鑑みて減額しない等の改善を図ること。

(回答)６０歳を越える職員の給与水準に関する措置は、原則として国に準じており、今後の国の動向を見守っていきたい。

８　教職員の健康確保等教職員を管理監督し、業務の見直し、必要な人員の確保などのマネジメントを行う校長等の教育管理職員のメンタルヘルス対策の充実・強化を図ること。

(回答)任命権者と連携を密にしながら、メンタルヘルス対策の推進が図られるよう努めたい。

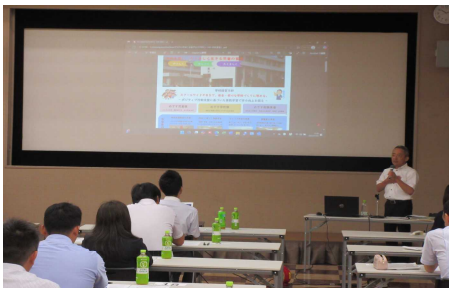
15　市町村立小中学校事務室長の管理職員への指定を図ること。

(回答)任命権者と十分協議していただきたい。

【※全ての要望事項と回答は徳管協HPに掲載】

徳管協「教頭研修会」～校長任用審査対策～

７月５日（土）10：00 から、県教育会館5F小ホールにおいて、講師に元県教委教職員課統括管理主事の大塚一志先生（脇町小校長）をお招きし、参加受講者３８名（内資料参加２名）で約２時間の教頭研修会を開催した。大塚先生は、現任校の「グランドデザイン」及び「学校全体で取り組むポジティブデ行動支援」を提示し、学校教育目標や学校経営方針、学校全体で推進する行動支援や教育環境等、校長の在り方について具体的にご指導いただいた。また、面接や論文において説得力のある力強い考えや覚悟を伝える端的な面接回答や論文文章について、実際に書くトレーニングを通して教示いただいた。校長としての日々の地道な取組や揺るぎない理念に基づいた校長の在り方など教育管理職の本質的なことに関わる内容について、責任と魅力のある校長を目指す参加受講者にとっては大変有意義な研修となった。



過去３年の校長・再任用校長・特任校長任用数等

年　度	校長任用数	倍　率	再任用・特任校長任用数
令和５年度	５３	２．００	再任用校長　９
令和６年度	５３	１．８５	再任用・特任校長なし
令和７年度	３６	２．１１	特任校長　１３

※令和８年度は特定管理監督職群の特例任用管理職(校長・副校長・教頭）の実施予定

ライフプラン・セミナー（退職後の生活設計）の最終案内について

■日時　令和７年７月２９日（火）受付１３：００～１３：３０　　セミナー１３：３０～１６：００

■場所　県教育会館　５階　小ホール

■対象　令和７年度末役職定年及び退職予定の方
令和６年度末役職定年者の内令和７年度特例任用管理職及び転任・降任した主幹教諭・教諭の方
６月７日（土）10:00 ～ 11:00 オンラインセミナーに都合で参加できなかった方

■セミナー内容・退職金、退職後の福利厚生について　　・セカンドライフの資金形成等について
・管理職員の「退職後の動向調査」について

■講師　徳島県教育委員会福利厚生課　　阿波銀行アセットコンサルティング部

■締切　７月２２日（火）　※セミナー参加希望者は全員受講できます。勤務区分は「年休」です。

※６月１０日付け「ライフプラン・セミナー（退職後の生活設計）のご案内」で申込をしてください。申込書が手元にない方は徳管協HPからダウンロードして申し込むか徳管協事務局に直接電話連絡してください。